

令和2年度

国土交通省  
公共交通・物流政策関係

予算決定概要・税制改正概要

令和元年12月

公共交通・物流政策審議官



# 目次

令和2年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算総括表	1
------------------------------	---

1. 概算決定の基本方針	2
--------------	---

## 2. 概算決定に係る主要施策

### (1) 豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保

・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	3
・東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援【復興庁一括計上予算】	4
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援【環境省連携施策】	5
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	6

### (2) 最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進

・日本版MaaSの推進による地域や観光地の移動の利便性向上 <b>拡充</b>	7
・物流生産性向上の推進	8
・効率的な輸送モード等への転換【環境省連携施策】	
i) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 <b>新規</b>	9
ii) 連結トラック・スワップボディコンテナ車両の導入支援	10
・財政融資を活用した物流効率化の支援 <b>新規</b>	11
・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 (戦略的イノベーション創造プログラム：SIP)	12
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 <b>新規</b> 【環境省連携施策】	13
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援【環境省連携施策】	14

### (3) 交通・物流ネットワークの一層の充実

・災害に強い物流システムの構築	15
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	16
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】	17
・物流分野における高度人材の育成手法の開発【国土交通政策研究所連携施策】	18
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の 満足度向上(手ぶら観光)【観光庁連携施策】	19

●令和元年度補正予算第1号(参考)	20
-------------------	----

## 3. 税制改正

・物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長	21
---------------------------------------	----

令和2年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算総括表

【一般会計】

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 予算額 (B)	前年度 予算額 (A)	比較 増減率 (B/A)
<b>(1)豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保</b>			
・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	20,430 ( 25,353 )	22,005	0.93 ( 1.15 )
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	19	30	0.64
<b>(2)最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進</b>			
・日本版MaaSの推進による地域や観光地の移動の利便性向上 <b>拡充</b>	136 ( 906 )	306	0.45 ( 2.96 )
・物流生産性向上の推進	50 ( 150 )	37	1.35 ( 4.03 )
<b>(3)交通・物流ネットワークの一層の充実</b>			
・災害に強い物流システムの構築	11	13	0.86
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	17	17	0.97
その他(庁費、監査旅費等)	125	34	3.69
合 計	20,788	22,442	0.93

【関連事項】

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 予算額 (B)	前年度 予算額 (A)	比較 増減率 (B/A)
<b>(1)豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保</b>			
・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援(産業投資)	10 [産業投資]	—	皆増
・東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援【復興庁一括計上予算】	722	926	0.78
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援【環境省連携施策】	8,000の内数	—	—
<b>(2)最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進</b>			
・効率的な輸送モード等への転換【環境省連携施策】			
i)自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 <b>新規</b>	782の内数	—	—
ii)連結トラック・スワップボディコンテナ車両の導入支援	782の内数	250の内数	—
・財政融資を活用した物流効率化の支援 <b>新規</b>	500 [財政融資]	—	皆増
・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 (戦略的イノベーション創造プログラム:SIP)	28,000の内数	28,000の内数	—
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 <b>新規</b> 【環境省連携施策】	782の内数	—	—
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 【環境省連携施策】	7,300の内数 (7,600の内数)	7,500の内数	—
<b>(3)交通・物流ネットワークの一層の充実</b>			
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】	1,773の内数	1,697の内数	—
・物流分野における高度人材の育成手法の開発 【国土交通政策研究所連携施策】	10	11	0.96
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の 満足度向上(手ぶら観光)【観光庁連携施策】	2,535の内数	5,474の内数	—

注1) 端数処理のため、計算が合わない場合がある。

注2) 下段( )は令和元年度補正予算額を含んだ計数である。

## 1. 概算決定の基本方針

- 我が国の公共交通・物流は、大都市から地方まで張り巡らされたネットワークとそこで提供される多様なサービスを通じて、国民生活の質の向上や経済の成長・活性化を支えているが、人口減少の本格化や超高齢社会の到来等の社会の構造的変化により、地域の足の確保や交通・物流事業における労働力の確保など、これまでになく深刻な課題に直面している。特に、昨今の高齢者の運転による交通事故の多発は、高齢者も利用しやすいモビリティを提供すべき必要性をあらためて浮き彫りにしており、国として、制度的な枠組みの見直しを進めながら、地方公共団体をはじめとする地域の関係者や関係業界と連携してこれら課題の解決に取り組んでいくことが求められている。
- また、交通・物流の分野では、AI、IoT等の情報通信分野における技術革新や高性能な携帯端末の普及をサービスの利便性や効率性の抜本的な改善に活用することが可能となっており、MaaS(マース：Mobility as a Service)のように、既に海外などで先駆的な取組が行われる事例も現れている。我が国においても、新たな技術を積極的に活用して利便性の高い次世代モビリティの実現や物流の効率化を推進し、前述の課題の解決にもつなげていくことが重要である。
- このほか、交通・物流のネットワークやサービスは、訪日外国人旅行者の急増、アジア諸国などの経済成長に伴うグローバル物流需要の拡大、自然災害の頻発・激甚化などの様々な環境変化のそれぞれに適切に対応しながら、地域社会や日本経済の中で求められる役割を的確に果たしていくことが必要である。
- このため、「交通政策基本計画」(平成27年2月13日閣議決定)及び「総合物流施策大綱」(平成29年7月28日閣議決定)を踏まえつつ、「豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保」、「最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進」及び「交通・物流ネットワークの一層の充実」を進めることを目的として予算を確保する。

### 【予算確保の観点】

#### 1. 豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保

人口減少や高齢化が進む各地において豊かで暮らしやすい地域づくりの取組を支えるため、住民生活や地域活性化に不可欠な交通サービスの確保を図る。

#### 2. 最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進

AI、IoT等の最新技術を活用することで、観光地も含め都市・地方の各地で利便性の高い次世代モビリティの導入を促進するとともに、深刻な人手不足に直面している物流について一層の効率化を推進する。

#### 3. 交通・物流ネットワークの一層の充実

ヒト・モノの国内地点間及び国内・海外間におけるスムーズかつ効率的な移動を支える交通・物流ネットワークについて、利用者や荷主のニーズに対応した質的充実や災害に対する強靱化等に取り組む。

## 2. 概算決定に係る主要施策

### (1) 豊かで暮らしやすい地域づくりを支える足の確保

#### ○ 地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援

(地域交通課)

予算額 20,430百万円

(令和元年度補正予算額 4,924百万円)

(対前年度<sup>※1</sup> 1.15倍)

#### 【趣 旨】

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

なお、そのような取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みの強化などの見直しを検討<sup>※2</sup>。

#### 【内 容】

##### (1) 地域の実情に応じた生活交通の確保維持

- ① 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行
- ② バス車両の更新、貨客混載の導入等
- ③ 離島航路・航空路の運航

注1) 令和元年度補正予算において、台風第19号により被災し、長期に運休が生じた地域の鉄道路線について、代行バスの運行支援105百万円を確保(P.20参照)。

##### (2) 快適で安全な公共交通の実現

- ① 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- ② 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

注2) 令和元年度補正予算において、鉄道・バス・タクシーのバリアフリー化支援4,819百万円を確保(P.20参照)。

##### (3) 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し

- ① 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための新たな法定計画の策定に資する調査等
- ② 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

##### (4) 地域公共交通特定事業に対する特例措置

国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等)

##### (5) 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組に対する特例措置

交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

## <関連事項> 財政投融资による支援制度

財政投融资の活用を図ることで、支援策を多様化し、地域の実情に即した地域公共交通ネットワークの再構築の取組を後押しする仕組みの充実を図る。(産業投資10百万円)

注3) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

- ・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援(訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁予算5,412百万円の内数))
- ・地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援(公共交通利用環境の革新等(国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算4,400百万円))
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部及びホームドアの整備(鉄道施設総合安全対策事業(鉄道局予算4,631百万円の内数))

※1 令和2年度予算額に令和元年度補正予算額を加え、前年度予算額と比較している。

※2

### 地域交通におけるさらなる連携・協働とイノベーション に向けた新たな制度的枠組みの強化 (地域公共交通活性化再生法等見直し)

- (1) 地域が自らデザインする地域の交通
- (2) 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実等



地域住民等が、自らの運転だけに頼らずに暮らせる社会の実現  
今後、交通政策審議会地域公共交通部会にて中間とりまとめ  
※併せて、地方バス事業者間の連携(カルテル等)に係る独占禁止法の適用についても見直し

## ○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援

【復興庁一括計上予算】(地域交通課)

予算額 722百万円

(対前年度 0.78倍)

【東日本大震災復興特別会計】

### 【趣旨】

東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

### 【内容】

- (1) 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。
- (2) 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。
- (3) 福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。

○ 低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援

【環境省連携施策】（地域交通課）

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業  
予算額 8,000百万円の内数  
【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

低炭素型の社会を目指し、マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーから CO2 排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。

【内 容】

省 CO2 を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費の一部を補助する。

<補助対象>

LRT 及び BRT 車両等の設備導入経費（路線新設・拡充等に限る）

<補 助 率> 1/2 等



○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

(交通政策課)

予算額 19百万円  
(対前年度 0.64倍)

【趣 旨】

平成 27 年に策定された交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

【内 容】

(1) 交通政策基本計画全体のフォローアップ

交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

(2) 交通政策基本計画のモード横断的な目標の達成に向けた取組の推進

交通政策基本計画のフォローアップや昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、最先端の情報技術の交通分野全体への活用等、特にモードを横断して取組の強化が必要な施策に関する調査・検討を行う。

<取組の例>

- ・ 災害復旧時における緊急輸送体制に係る GTFIS<sup>※</sup>を活用した情報提供の手法と体制整備
- ・ 高齢者等の移動手段の確保に向けた多様な輸送資源の活用方法
- ・ 貨客混載の普及に向けた課題の整理と推進体制の整備
- ・ 地域交通のモード横断の事業者間連携のためのガイドラインの策定 等

※ GTFIS (General Transit Feed Specification) : バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受渡しのための「標準的なバス情報フォーマット」。

(2) 最新技術の活用による次世代モビリティの実現・物流の効率化の推進

○ 日本版 MaaS の推進による地域や観光地の移動の利便性向上 **拡充**  
(モビリティサービス推進課)

予算額 136 百万円  
(令和元年度補正予算額 770 百万円)  
(対前年度<sup>※1</sup> 2.96 倍)

【趣 旨】

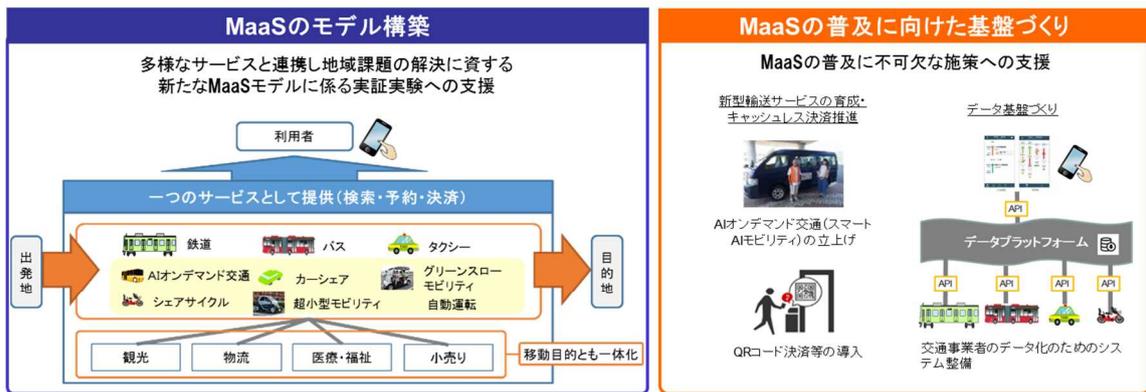
新たなモビリティサービスである MaaS (Mobility as a Service) <sup>※2</sup> の全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めることを目的として、地域課題の解決に資する MaaS の実証実験や MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。

【内 容】

- (1) 地域課題の解決に資する MaaS 構築に向けた実証実験  
多様なサービスと連携した MaaS の実証実験を支援し、地域課題の解決に資する MaaS のモデル構築を図る。
- (2) MaaS の普及に必要な基盤づくり  
AI オンデマンド交通 (スマート AI モビリティ) 又はキャッシュレス決済や、交通事業者のデータ化のためのシステム整備といった MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。

注 1) 令和元年度補正予算において、AI オンデマンド交通やバス・タクシー等のキャッシュレス決済の導入支援 770 百万円を確保 (P. 20 参照)。

注 2) このほか、日本版 MaaS の推進に関連する支援事業として、地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援 (公共交通利用環境の革新等 (国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算 4,400 百万円)) がある。



※ 3  
全国各地での MaaS の普及 ⇒ 日本版 MaaS の実現

地域課題の解決  
(地域や観光地の移動手段の確保・充実、公共交通機関の維持・活性化 等)

※ 1 令和 2 年度予算額に令和元年度補正予算額を加え、前年度予算額と比較している。  
 ※ 2 MaaS (Mobility as a Service) : スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。  
 ※ 3 「日本版 MaaS」として、各地域の多様な MaaS サービスを全国的にネットワーク化するとともに、まちづくりや商業・観光等の多様なサービスとも連携することで、地域や旅行者にとって利便性の高い仕組みを目指している。

## ○ 物流生産性向上の推進

(物流政策課)

予算額 50百万円

(令和元年度補正予算額 100百万円)

(対前年度※ 4.03倍)

### 【趣 旨】

生産性向上を通じ人手不足等の課題を克服して、持続可能な「強い物流」を実現するため、物流総合効率化法の認定を受けた関係者の取組への支援を行うほか、新たな物流効率化策について調査等を行う。

### 【内 容】

#### (1) 物流総合効率化支援事業（補助事業）

物流総合効率化法に基づく取組について以下のとおり支援。

##### ① 計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。

##### ② モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。

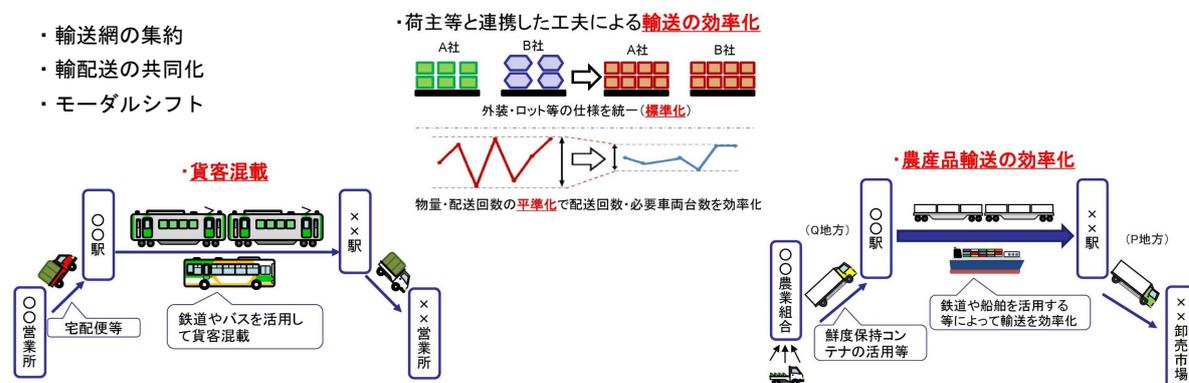
#### (2) 物流生産性向上促進調査事業（調査事業）

関係者の連携・協働を可能とするサテライトセンターやダブル連結トラック等の活用による新たな幹線輸送の構築に向けた指針となる手引きを作成。

注) 令和元年度補正予算において、特に緊急に対応する必要がある東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通量抑制・分散や食品流通の合理化等の課題に向けた物流効率化の取組について、実証事業を実施し、先進的な事例の横展開を図るための調査100百万円を確保（P. 20）。

#### <物流効率化の事業例>

- ・ 輸送網の集約
- ・ 輸配送の共同化
- ・ モーダルシフト



※ 令和2年度予算額に令和元年度補正予算額を加え、前年度予算額と比較している。

- 効率的な輸送モード等への転換  
 i) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 **新規**  
**【環境省連携施策】**（参事官（物流産業））

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

予算額 782百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

**【趣 旨】**

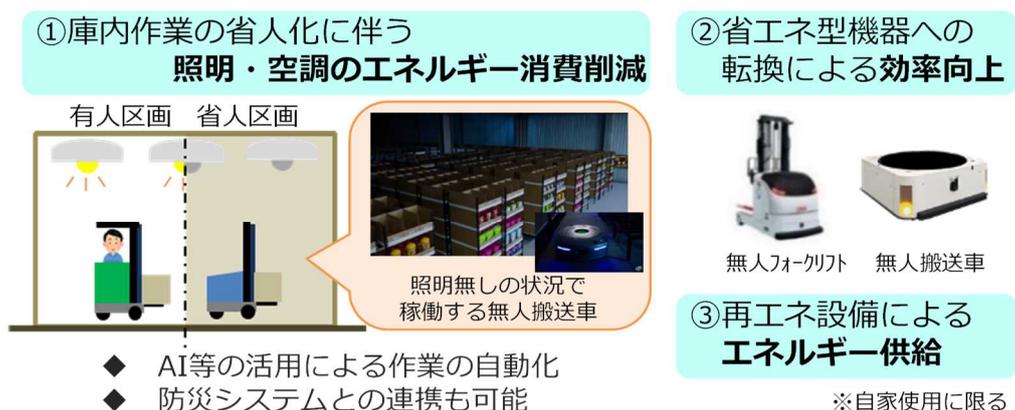
倉庫業全体における環境負荷削減を図るとともに、労働力不足や防災・減災といった地域の課題の解決にも貢献するため、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。

**【内 容】**

①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開する。

<補助対象> 物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

<補助率> 1/2



- 効率的な輸送モード等への転換  
 ii) 連結トラック・スワップボディコンテナ車両の導入支援  
 【環境省連携施策】（物流政策課）

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業  
 予算額 782百万円の内数  
 【エネルギー対策特別会計】

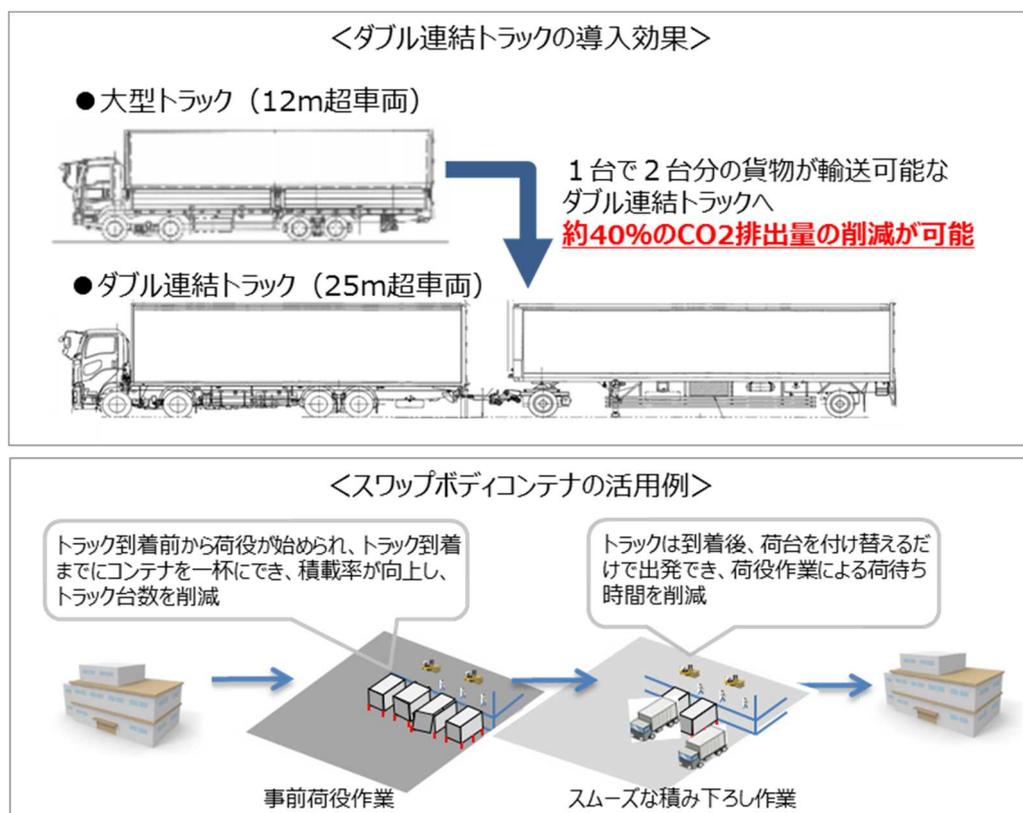
【趣 旨】

温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止のほか、労働力不足に対応した効率的な物流体系の構築を図るため、ドライバー1人で大型トラック約2台分の輸送が可能であり、輸送効率の向上に資する連結トラック及び輸送と荷役の分離が可能であり、中継輸送の効果的な運用や積載率向上が可能となるスワップボディコンテナ車両の普及を促進する。

【内 容】

連結トラック及びスワップボディコンテナ車両を導入しようとする民間事業者等に対し、設備導入経費の一部を補助する。

- <補助対象> ①設備導入経費（連結トラック）  
 ②設備導入経費（スワップボディコンテナ車両）
- <補 助 率> ①一般的なトラック2台分との差額 1/2  
 ②一般的なトラックとの差額 1/3



○ 財政融資を活用した物流効率化の支援 新規

(物流政策課)

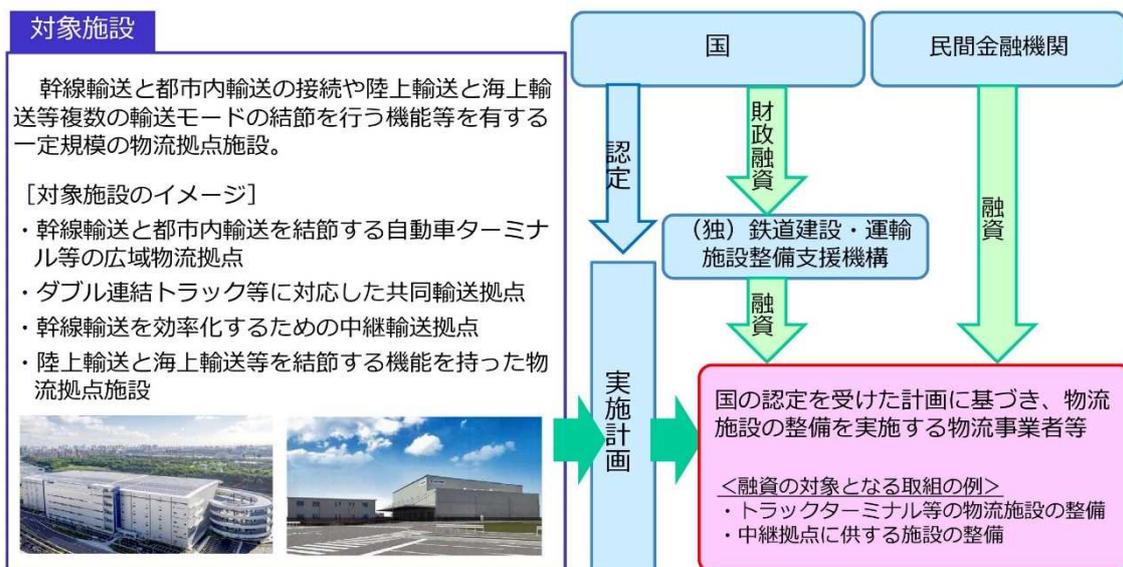
財政融資 500百万円

【趣 旨】

生産性向上を通じ人手不足等の課題を克服して、持続可能な「強い物流」を実現するため、物流施設の新設、更新、機能強化等において現下の低金利状況を活用した長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずる。

【内 容】

認定総合効率化計画に定められた流通業務総合効率化事業であって、幹線輸送と都市内輸送の接続や陸上輸送と海上輸送等複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する物流拠点施設を整備する事業に対して、財政融資を原資として（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構から資金の貸付を行う。



○ サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等  
 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「スマート物流サービス」)  
 (物流政策課)

内閣府科学技術イノベーション創造推進費  
 予算額 28,000百万円の内数

【趣 旨】

総合科学技術・イノベーション会議による、第2期戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) (平成30年度からの5年間) のプロジェクトとして採択された「スマート物流サービス」について、物流・商流データ基盤の構築等を行う。

【内 容】

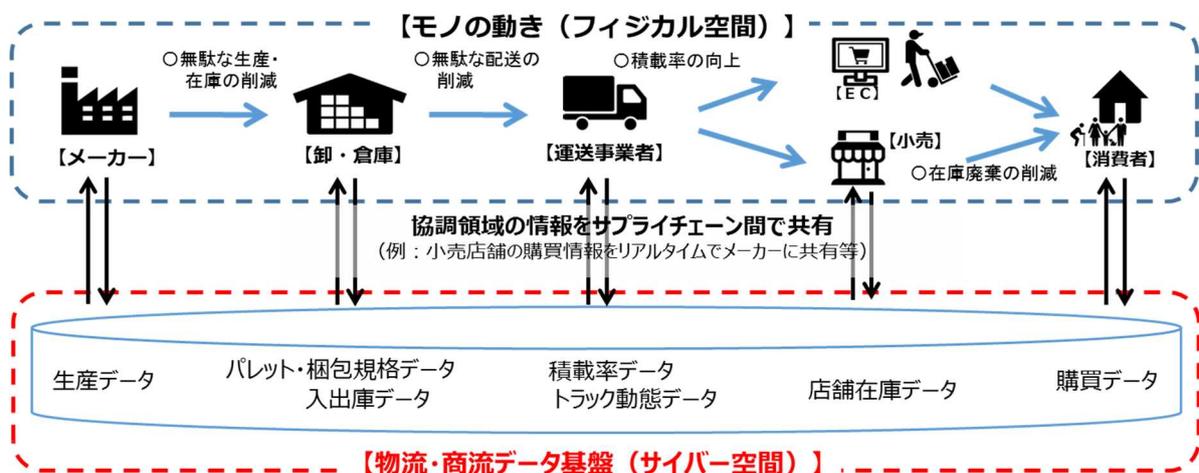
(1) 物流・商流データ基盤の構築

生産から販売に至るサプライチェーン全体の効率性・生産性向上に貢献するために、サプライチェーンにおける様々な企業の大量で多様なデータを、高速かつ耐改ざん性・透明性・秘匿性を維持した上で、安定的に収集・蓄積・提供することができる物流・商流データ基盤を構築する。

また、比較的大きな市場規模があり実現性が高い4分野 (日用消費財、ドラッグストア・コンビニ、医薬品医療機器、地域物流) を対象にプロトタイプ型の物流・商流データ基盤を構築し、諸課題の解決や目指す姿の実現可能性を実証する。

(2) 省力化・自動化に資する自動データ収集技術の開発

荷役や物流センター等の省力化、自動化等の技術と、そこから得られる荷物データ等の物流・商流データ基盤に必要なデータを自動的に収集する技術を一体的に開発する。



○ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 **新規**  
**【環境省連携施策】**（物流政策課）

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業  
**予算額 782百万円の内数**  
**【エネルギー対策特別会計】**

**【趣 旨】**

過疎地域等における輸配送の効率を向上等させることによる物流網の維持を図るとともに、買い物における不便を解消する等生活の利便を抜本的に改善させ、併せて運輸部門の温室効果ガスを削減するため、災害時も含めた新たな物流手段として無人航空機の導入等を支援する。

**【内 容】**

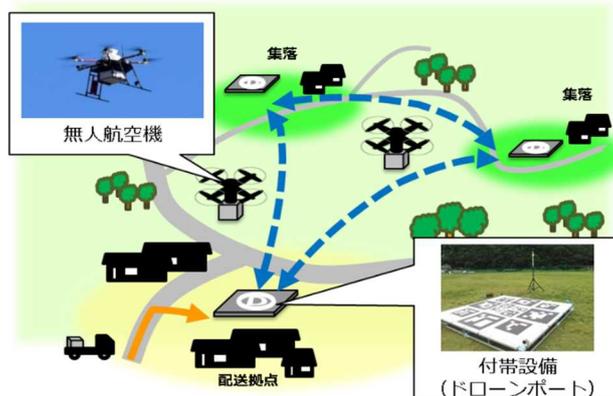
過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体<sup>※</sup>に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。

※ 地方公共団体と共同申請をする者に限定

- <補助対象> ①計画策定経費  
 ②機材・設備導入経費（改修経費を含む）

- <補助率> ①定額（上限500万円）  
 ②1/2

過疎地域等におけるドローン物流（イメージ）



宅配ロッカー型電子鍵付  
ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

○ 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援  
【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業  
予算額 7,300百万円の内数  
（令和元年度補正予算額 300百万円の内数）  
【エネルギー対策特別会計】

【趣 旨】

地球温暖化の防止に向けて、冷凍冷蔵倉庫において排出されてきたフロン類（ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC））の削減を進めるため、代替する自然冷媒（水、空気、アンモニア、CO<sub>2</sub>等）を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の導入を行おうとする冷凍冷蔵倉庫に対して支援を行う。

【内 容】

冷凍冷蔵倉庫で使用される省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

<補助対象> 設備導入経費（省エネ型自然冷媒機器）

<補助率> 1/3以下

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例



- 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、HCFC が市中に7割残るとされる冷凍冷蔵倉庫業界への機器の転換を促し、5割以下までの引き下げを目指す。
- 自然冷媒機器の普及が図られることから、大量生産による機器価格の低廉化が期待され、将来的な自立的導入に寄与する。

### (3) 交通・物流ネットワークの一層の充実

#### ○ 災害に強い物流システムの構築

(参事官 (物流産業) )

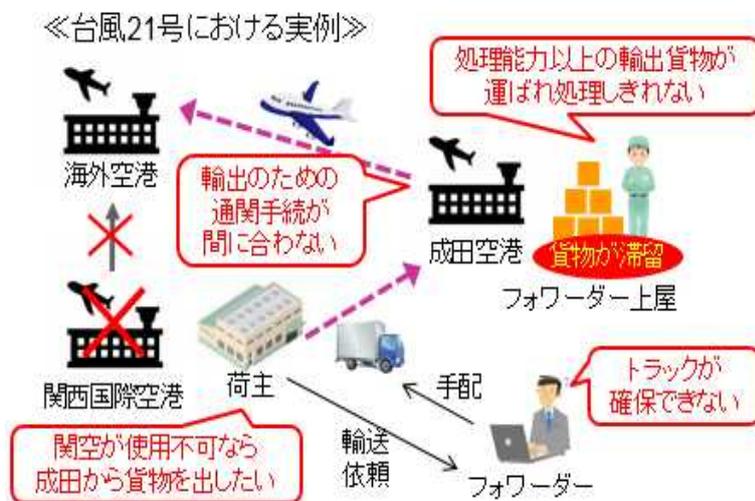
予算額 11百万円  
(対前年度 0.86倍)

#### 【趣 旨】

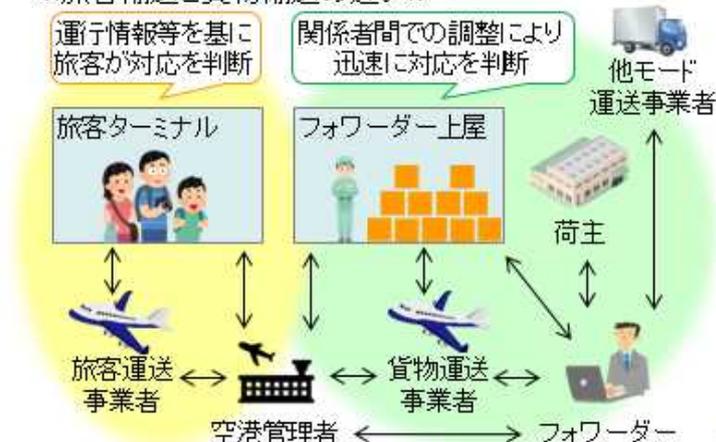
平成30年7月の西日本豪雨や台風21号等の災害時において、物流関係者間の情報共有や早期再開に向けた体制の確保が不十分であったことを踏まえ、災害時におけるサプライチェーンの確実な維持に向けた、貨物利用運送事業者をはじめとする物流関係者間の連携体制のあり方等について調査を行う。

#### 【内 容】

成田空港が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練等を実施する。



#### 《旅客輸送と貨物輸送の違い》



○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進  
(参事官(国際物流))

予算額 17百万円  
(対前年度 0.97倍)

【趣旨】

我が国製造業の越境サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開を官民一体となって戦略的に推進する。

特に農林水産物・食品等の低温物流(コールドチェーン物流)については、規格を我が国から提案する。

【内容】

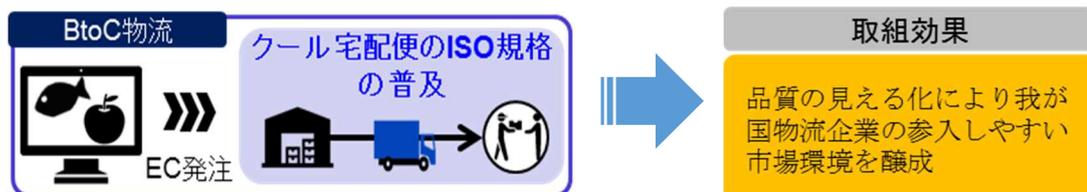
(1) シームレスな国際物流システムの構築

我が国産業の輸出や海外展開の前提となるシームレスな国際コールドチェーン物流を実現するため、国際輸送で利用される BtoB コールドチェーン物流サービスのアジア各国における品質や市場環境等を調査した上で、「日 ASEAN コールドチェーンガイドライン」等をもとに、BtoB コールドチェーン物流サービスの規格を策定・普及する。



(2) 物流システムの国際標準化による海外展開の推進

Eコマースの発展等により BtoC コールドチェーン物流サービス(クール宅配便)の需要の拡大が見込まれる ASEAN 等の新興国において、品質の見える化により我が国物流企業の参入しやすい市場環境を醸成するため、令和2年度発行が見込まれる我が国発のクール宅配便の ISO 規格の普及を戦略的に推進する。



○ **パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援**  
【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】

(参事官(国際物流))

官民連携における海外交通プロジェクトの推進  
予算額 1,773百万円の内数

【趣 旨】

政府の「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、物流需要が拡大する海外各国において、制度やインフラ面等での課題の改善、我が国物流サービスのプロモーション等により事業展開の前提となる環境を整備するため、政策対話等やパイロット事業を実施する。

【内 容】

(1) 政策対話等の実施

政府レベルでの政策対話を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善等を働きかけるとともに、物流ワークショップを開催し、サービス品質や環境面での我が国物流サービスの優れた特色を効果的にアピールするなど、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

＜ASEAN 各国等との政策対話＞



＜物流ワークショップ＞



(2) 物流パイロット事業

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2019 に基づき、現地で実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルの確立を行うパイロット事業を戦略的に展開する。

＜シベリア鉄道利用パイロット輸送＞



(シベリア鉄道)



(パイロット輸送出発式)

○ 物流分野における高度人材の育成手法の開発

【国土交通政策研究所連携施策】（物流政策課）

予算額 10百万円  
(対前年度 0.96倍)

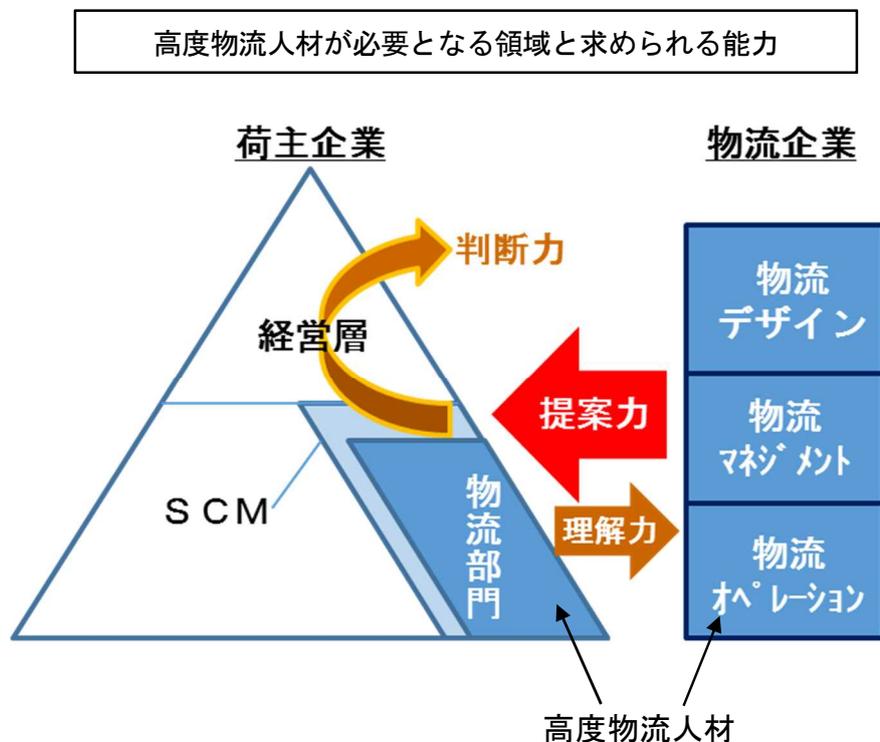
【趣 旨】

物流分野では、情報化・グローバル化の進展、AI等の新技術の発展等による事業運営環境の変化に対応した高度物流人材\*の育成が求められていることから、欧米や中国を参考にしつつ、高度物流人材の育成手法の開発を進める。

【内 容】

我が国の現状や海外における動向、具体事例等について調査を行い、高度物流人材の育成手法を開発しとりまとめる。

※ 持続可能な物流を構築するために、サプライチェーンの課題等を全体最適の視点から発見し、AI、ビッグ・データ解析等の最先端技術を活用することで課題の分析を行い、複数の解決方策を構想し実行に移すことができる高度な人材。



○ ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上（手ぶら観光）

【観光庁連携施策】（物流政策課）

国際観光旅客税財源充当事業

予算額 2, 535百万円の内数

【趣旨】

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や手ぶら観光カウンター等の機能強化を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。

【内容】

駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアにおける手ぶら観光カウンターの機能向上に対する支援を行う。

＜補助対象＞ 手ぶら観光カウンターの機能向上に要する経費

＜補助率＞ 1/2等

ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上

観光庁(参事官(外客受入担当)):2,535百万円

○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

**まちなかの周辺機能の強化（まるごとインバウンド対応）**

- 多言語表示の充実・改善
- エリア無料Wi-Fiの整備
- 二次元コードも活用した多言語観光案内標識の一体的整備
- 観光スポットの表示画・HP等の多言語化
- 無料公衆無線LAN環境の整備

**飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備**

- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- 先進的な決済環境の整備
- 生活圏への対応力の強化
- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化
- 免税店電子化対応

**トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上**

- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）
- 観光スポットの段差の解消
- 非常時情報発信機能の整備
- デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備

**「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業**

- 外国人観光案内所の整備・改良等
- 多言語翻訳システム機器等の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上
- 先進的な決済環境の整備
- Wi P・コンテンツ作成
- 段差の解消
- 免税店電子化対応環境の整備
- 案内放送の多言語化
- 表示物等の多言語化

**観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能強化**

- 情報発信機能の強化
- デジタルサイネージの整備
- VR機器の整備
- 多言語音声ガイドの整備
- AI・チャットBotの整備等

**訪日外国人旅行者への対応力の強化**

- 無料公衆無線LAN環境の整備
- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語案内用タブレット端末の整備
- 免税対応端末、手ぶら観光等

**外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化**

- 非常時の対応能力の強化
- 非常用電源装置の整備
- 情報端末への電源供給機器等の整備

**古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり**

- 歴史的観光資源の高機能化
- 電線の中地化や軒下・裏庇等の無電柱化
- 古民家等の観光資源化
- シェアサイクルの導入

**先進的なサイクリング環境整備事業**

- 多言語での情報発信
- 多言語ガイドの養成
- 外国人向けモニターツアーの実施等

**「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業**

- 先進的な決済環境の整備
- Wi P・コンテンツ作成
- 段差の解消
- 免税店電子化対応環境の整備
- 案内放送の多言語化
- 表示物等の多言語化

**補助率** 2分の1、3分の1

**事業主体**

- 地方公共団体（事務局を含む。）
- 民間事業者（公共交通事業者等を含む。）
- 観光客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- 協働会等

注) このほか、関連する支援事業として、地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援（公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源充当事業、観光庁予算4, 400百万円））がある。

●令和元年度補正予算第1号（参考）

○ 代行バスの運行への支援

（交通政策課）

補正予算額 105百万円

台風第19号により被災し、長期に運休が生じた地域の鉄道路線について、通学・通勤等の移動手段を確保するために行われる代行バスによる代替輸送の支援を実施する。

○ 地域鉄道の安全性向上、公共交通のバリアフリー化

（地域交通課）

補正予算額 4,819百万円

災害時等における要配慮者の避難・移動手段を確保するとともに、地域において高齢者等が自家用車に頼らず安全・安心に移動できる環境を整備するため、地域鉄道の安全性の向上や鉄道・バス・タクシーのバリアフリー化の支援を実施する。

○ 地域公共交通の生産性向上（日本版 MaaS の推進・支援）

（モビリティサービス推進課）

補正予算額 770百万円

AI 等の新たな技術を活用して地域の公共交通事業者の生産性向上を図るとともに、日本版 MaaS の普及を推進するため、AI オンデマンド交通やバス・タクシー等のキャッシュレス決済の導入支援を実施する。

○ 物流の生産性向上

（物流政策課）

補正予算額 100百万円

食品流通の合理化や東京オリンピック・パラリンピック期間中の交通量の抑制・分散等の促進を目的に、物流改善に取り組む意向のある企業の取組を確実に進めるため、共同輸配送、幹線輸送の効率化等に係る実証事業を実施する。

### 3. 税制改正

#### ○ 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長

【国税】所得税・法人税 【地方税】固定資産税・都市計画税  
(物流政策課・参事官(物流産業))

#### 【趣旨】

近年の物流に対する多様なニーズに着実に応えつつ、物流分野における労働力不足、地球温暖化等の課題に適確に対応するため、物流総合効率化法に基づき、物流関係者の連携による省労働力型の物流体系の構築を促進する。

#### 【内容】

本税制特例措置を2年間延長する。

##### (1) 輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進

- ① 所得税・法人税の割増償却を5年間 10%
- ② 倉庫に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間 1/2
- ③ 附属機械設備(到着時刻表示装置等)に係る固定資産税の課税標準を5年間 3/4

##### (2) 旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築

貨物用鉄道車両及び貨物搬送装置に係る固定資産税の課税標準を5年間 2/3 (※中小鉄道事業者等は5年間 3/5)

**要望の結果** 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した以下の事業用資産について、税制特例を2年間(令和2年4月1日～令和4年3月31日)延長する。

#### ① 輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進

非効率・分散した輸送網 → 効率化・集約化された輸送網

工場、従来型倉庫、納品先、流通加工工場、荷物き用上屋 → 工場、納品先、特定流通業務施設

「トラック予約受付システム」の導入 → トラックの到着時間が平準化され、待ち時間が削減

**事業の効果**

輸送網の集約や、待ち時間の削減等により、

- ① 輸送フローの効率化
- ② 生産性の向上
- ③ CO<sub>2</sub>の排出量削減

を実現する。

#### ② 旅客鉄道を利用した新たな物流システム構築

旅客車両1編成の全部又は一部のスペースを活用し、車両基地間での幹線輸送や途中駅での貨物積卸しを実施。

渋滞! 環境負荷!

**事業の効果**

モーダルシフトの推進により、

- ① トラックドライバー不足対策
- ② CO<sub>2</sub>の排出量削減
- ③ 定時性・スピード性に優れた貨物輸送

を実現する。



(この冊子は、再生紙を使用しています。)